

○ 会 議 録

会 議 名	令和4年度 第2回基山町まちづくり推進審議会			
開催年月日	令和4年11月4日			
開催場所	基山町役場2階202会議室			
開閉会日時	開会	令和4年11月4日 午後2時		
	閉会	令和4年11月4日 午後2時50分		
出席者並びに 欠席者 出席9名 欠席0名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	土肥 勲嗣	出	原 則幸	出
	松隈 美津子	出	鳥飼 善治	出
	木村 照夫	出		
	中村 眞智子	出		
	古賀 徹	出		
	大山 美佐邦	出		
	益田 雄次	出		
会議録署名人	土肥 勲嗣 松隈 美津子 木村 照夫			

～14時開会～

令和4年度 第2回基山町まちづくり推進審議会 会議録

1. 議事

(1) 協働化事業の調査結果について

2. 報告事項

(1) 令和4年度の町民提案・回答状況について

3. その他

(1) 次回開催日程について

【事務局】令和4年度第2回基山町まちづくり推進審議会を始めます。  
議事録作成のため、録音させていただきます。  
議事進行は会長にお願いします。

1. 議事

議事 協働化事業の調査結果について

【会 長】議事に入ります。

事務局は、協働化事業の調査結果について説明をお願いします。

【事務局】協働化事業の調査結果について説明します。

— 協働化事業の調査結果について説明 —

【会 長】ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問やご意見はありますか。

【委 員】協働化事業は、委託事業の形態が多いですが、毎年、入札を行っているのですか。  
それとも1社にお願いする形をとっているのでしょうか。

【事務局】地域が特定される清掃活動で、その事業に活動が限定されている団体が事業を担って頂いているので、特に入札等を行って決めているではありません。団体の活動の中で町が行っていく事業を担って頂いている状況がございます。

【委 員】委託や謝礼について、金額は適正にされているのでしょうか。

【事務局】人件費等は、町等の基準を超えない範囲で行っていただいております。また、基準が無いものについても適正な価格をお願いしております。

【委 員】営利企業ではない、住民の団体が事業を担っているのです、営利企業よりも費用は

抑えられていると考えると良いのでしょうか。

【事務局】 そう考えております。

【委員】 ボランティアとして史跡ガイドを行っていただいている事業があるが、ボランティアとしてではなく報酬を払って担ってもらうことにはならないのか。

【事務局】 内容によっては、活動に支援が必要なボランティアもあると考えております。来年度に向けてそういう団体に対して支援ができないか検討を始めた段階でございます。

【委員】 ボランティアとして事業を担って頂いていますが、色々な問題等で活動を続けられないという団体もあるかと思えます。そのような団体に少しでも活動を続けて貰えたらと考えています。

【委員】 協働化事業の委託事業で、例えば怪我をした時の保険はどの様になるのでしょうか。

【事務局】 契約を結ぶ際に、受託団体の保険で対応するような契約となっております。

【委員】 受託団体は、必ず保険に入っているのでしょうか。

【事務局】 委託事業になりますので、受託者が怪我をした場合は、受託団体の責任で対応していただくという形になります。取り組まれている団体については保険についても理解をされて委託事業に取り組まれています。

【会長】 他にご意見ありますか。

— 意見無し —

【会長】 特にご意見無ければ、事務局は、報告事項(1)「令和4年度の町民提案・回答状況」について説明をお願いします。

【事務局】 令和4年度の町民提案・回答状況について説明します。

— 令和4年度の町民提案・回答状況について説明 —

【会長】 ただいま事務局から説明がありましたが何かご意見ありますかでしょうか。

【委員】 カーブミラーの設置についての要望がありますが、カーブミラーは要望が出た所から設置されますか、それとも町で優先順位をつけて設置されるものですか。

【事務局】 予算の都合上、すぐに設置することは出来ない場合もありますが、要望がありましたら順次、設置していく形を取っております。

【委員】 要望が無い箇所については、設置されないのでしょうか。

【事務局】 調査等で事前に危険個所として気を付けなければいけない場所については、カーブミラーの設置を行っております。住民課くらしの安心・安全係で危険個所の点検を行っている他、教育委員会の通学路点検等も行っておりますので、その中で必要な場所があれば設置しております。

【委員】 現在、まちづくり提案があがっている案件すべてが区長から挙がっているもので

すが、区長の業務としてこういった提案・要望を行うことがあるのでしょうか。

【委員】区長の立場から申し上げますと、どのような形で町に意見を伝えていくか、区長の中でもいろいろな考え方があると思います。また、区長として、この場所は危険個所だと感じて、実際に住んでいる地元住民の方からは、そうでもないという意見をいただくこともありますので、地域の方の意見を十分に聴いて町に対して提案・要望を行っております。

【事務局】区長からまちづくり提案が提出されることで、区の総意として意見を捉える事ができ、提案に対する取り掛かりが早くできます。町民の方ならだれからでもまちづくり提案を受け付けることができるのですが、区長から提出されたものについては、検討が早く進みやすくなっています。

【委員】区長からまちづくり提案が出される時は、区の中で協議してまちづくり提案が出されるのでしょうか。それとも区長が単独で提案されるのでしょうか。

【委員】それは、ケースバイケースだと思います。また、以前まちづくり提案を出して良かったと思ったのは、提案を出した箇所だけでなく、安全点検をしていただき提案した箇所以外の所も対策をしていただいたことがありました。

【会長】他にご意見ありますか。

— 意見無し —

【会長】よろしいですかね。特に意見が無いようですので、その他の次回開催日程について事務局から説明をお願いします。

【事務局】皆様からの予定から2月16日（木）はどうでしょうか。

【会長】では、次回の審議会を令和5年2月16日の午後から開催予定としたいと思います。

～14時50分閉会～

まちづくり審議会条例第6条の規定により、ここに署名する。

令和5年3月24日

会長 (氏名)

土肥 勲 嗣



委員 (氏名)

松隈 美津子



委員 (氏名)

木村 照夫

